

**経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書**

平成18年12月

三井トラスト・ホールディングス株式会社

目 次

(概要) 経営の概況

1 . 1 8 年 9 月 期 決 算 の 概 況.....	1
2 . 経 営 健 全 化 計 画 の 履 行 概 況.....	4
(1) 業 務 再 構 築 等 の 進 捗 状 況.....	4
(2) 経 営 合 理 化 の 進 捗 状 況.....	1 1
(3) 不 良 債 権 処 理 の 進 捗 状 況.....	1 2
(4) 国 内 向 け 貸 出 の 進 捗 状 況.....	1 3
(5) 配 当 政 策 の 状 況 及 び 今 後 の 考 え 方.....	1 4
(6) そ の 他 経 営 健 全 化 計 画 に 盛 り 込 ま れ た 事 項 の 進 捗 状 況.....	1 5

(図 表)

1 . 収 益 動 向 及 び 計 画.....	1 7
2 . 自 己 資 本 比 率 の 推 移.....	2 3
5 . 部 門 別 純 収 益 動 向.....	2 7
6 . リ ス ト ラ の 推 移 及 び 計 画.....	2 8
7 . 子 会 社 ・ 関 連 会 社 一 覧.....	3 0
8 . 経 営 諸 会 議 ・ 委 員 会 の 状 況.....	3 3
9 . 担 当 業 務 別 役 員 名 一 覧.....	3 8
1 0 . 貸 出 金 の 推 移.....	4 1
1 2 . リ ス ク 管 理 の 状 況.....	4 2
1 3 . 金 融 再 生 法 開 示 債 権 の 状 況.....	4 6
1 4 . リ ス ク 管 理 債 権 情 報.....	4 7
1 5 . 不 良 債 権 処 理 状 況.....	4 8
1 7 . 倒 産 先 一 覧.....	4 9
1 8 . 評 価 損 益 総 括 表.....	5 0
1 9 . オ フ バ ラ ン ス 取 引 総 括 表.....	5 2
2 0 . 信 用 力 別 構 成.....	5 3

(概要) 経営の概況

1. 18年9月期決算の概況

(1) 三井トラスト・ホールディングス

傘下の中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行からの配当金等により、経常収益は247億円、税引後当期利益は216億円となりました。

(2) 傘下銀行2社(中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行)合算

ア. 概況

18年9月期においては、投資信託市場や不動産市場に関連する業務を重点的に強化することにより、役務取引等利益や財産管理業務の信託報酬を増加させた他、新たな収益源を確保していくために、近年取組みを始めた中小企業のお客様向けのビジネスローン等の業容拡大に努めました。一方、外国証券からの収入減に伴う資金利益の減少等の影響もあり、業務粗利益は通期で2,864億円の計画に対して当中間期で1,217億円(前年同期比64億円減)となりました。

経費については、営業力強化の観点から広告宣伝費等の営業推進関連経費を増加させた一方で、退職給付費用が減少したこと等から、通期で1,116億円の計画に対して当中間期で478億円(同17億円減)となりました。また、与信関係費用は、通期で300億円の計画に対して当中間期で136億円(同93億円減)となりました。

この結果、業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)は768億円(同32億円減)、税引後当期利益は701億円(同102億円増)となりました。

また、傘下銀行2社と分離子会社合算ベースでは、業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)は通期で1,788億円の計画に対して当中間期で744億円、税引後当期利益は通期で1,074億円の計画に対して当中間期で683億円となりました。

イ. 不良債権の処理

不良債権については債権回収、貸出金償却、債権売却等により処理を進めるとともに、与信管理を徹底し新たな不良債権の発生防止に努めました。この結果、18年9月末の不良債権比率は1.8%となりました。

ウ．政策投資株式の圧縮

18年9月末の株式保有残高は持株会社連結で4,901億円（取得原価ベース）で、Tier（持株会社連結8,074億円）に対する比率は、18年3月末比2%低下して60%となりました。

エ．19年3月期の業績見通し

金融機関を取り巻く構造変化の一層の進展等を踏まえ、成長分野のビジネスを増強することにより、従来から推進してきた収益構造の転換を更に進めていきます。

このため、新規事業の開拓も含めて収益機会の確保に資する分野に対しては積極的に経営資源を投下し、業務粗利益の拡大による収益力の一層の強化を図っていきます。

こうした活動により、19年3月期の傘下銀行2社合算の業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は1,800億円、税引後当期利益は1,200億円を見込んでおります。また、傘下銀行2社と分離子会社合算ベースにおいても、同様に業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は1,800億円、税引後当期利益は1,200億円を見込んでおります。

(3) 自己資本比率 (国内基準)

18年9月末の自己資本比率は、持株会社連結ベースで12.50%と引続き十分な水準を確保しております。

なお、当社の公的資金につきましては、預金保険機構を通じ整理回収機構に引き受けていただいた優先株式(発行総額4,322億5千万円)のうち第一種優先株式(発行額320億円)について、18年7月に全株を普通株式へ転換し、国内外の投資家に対して売出しを行いました。

(4) 剰余金

18年9月末の剰余金は、傘下銀行2社での積上げを中心に3,027億円となりました。

今後とも、本計画を着実に遂行することにより、公的資金の返済等財源となる剰余金の積上げを進めていきます。

(億円)

	18/3月 実績	18/9月 実績	19/3月 計画
持株会社剰余金	601	732	713
傘下銀行2社の剰余金	2,325	2,747	3,063
利益準備金・社外流出相当額	386	452	509
剰余金 (+ +)	2,540	3,027	3,268

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

ア. 中央三井信託銀行

(ア) 個人取引関連分野

A. 資金吸収業務

引続き、適正な金利設定による安定的な資金基盤の確保を図りました。また、18年5月より、デリバティブ内在型の個人向け新型定期預金「満期日繰上特約付自由金利型定期預金（愛称：オアシス）」の取扱いを開始しました。

B. 投資信託・生命保険等販売業務

商品ラインアップの拡充やコンサルティング力の強化等を推進したことにより、18年9月期の投資信託（除くMMF）・生命保険合計の販売額は、前年同期比628億円増加し4,409億円となりました。このうち投資信託（除くMMF）の販売額は、前年同期比1,834億円増加、生命保険の販売額は1,206億円減少となりました。

商品ラインアップの拡充

顧客ニーズに対応した新商品の導入を順次進めております。

投資信託においては、18年4月より、世界各国の株式・債券から7つの資産を選び国際分散投資を行う「GW7つの卵」（委託会社：日興アセットマネジメント株式会社）や、18年6月より、世界の電力・ガス・水道等を提供する公益企業が発行する株式を主な投資対象とする「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド（毎月分配型）」（委託会社：ピクテ投信投資顧問株式会社）や投信評価機関であるモーニングスターグループのファンド選定ノウハウを活用した定期分配型ファンド「モーニングスター グローバルバランスファンド（愛称：バイナリースター）」（委託会社：中央三井アセットマネジメント株式会社）を新商品として取扱いを開始しました。

生命保険においては、終身にわたる死亡保障ニーズへ対応できる一時払終身保険商品として、18年4月より「Vasty（ヴァスティ）」（引受保険会社：三井住友海上メットライフ生命保険株式会社）、18年6月より「Scena（シェーナ）」（引受保険会社：三井生命保険株式会社）、また18年9月より「ロングドリーム」（引受保険会社：日本生命保険相互会社）の取扱いを開始しました。

コンサルティング力の強化

全営業店に配置した社内ホールセラー（販売教育担当者）を活用し、ファイナンシャルプランナー・テラー等販売員に対する研修を充実させ、コンサルティング力の一段の強化に努めました。

特色ある販売チャネルの展開

コンサルティング特化型拠点の「コンサルプラザ」を、18年9月に成城、18年11月に名古屋と多摩センターに相次いで開設し、運営拠点を計19拠点まで拡大しました。「コンサルプラザ」では、従来の銀行店舗とは異なる特色ある運営（銀行休業日の営業、顧客向けセミナーの実施等）を行っております。

一方、通信営業・テレホンバンキング等のダイレクトチャネル（非対面チャネル）についても、当業務の運営を担うダイレクトチャネル営業部の人員増強を図るなど体制強化を進めました。

また、所謂「団塊の世代」の方々をメインターゲットと位置づけ、「次のメインバンクは信託です」とのキャッチフレーズと、キャラクターに俳優の役所広司を起用した広告宣伝により、新規顧客開拓のため、幅広く商品・サービスの告知に努めております。

C．個人ローン業務

個人ローン業務の中心である住宅ローンについては、最大の強みである外部情報ルートの新なる拡充を進めるとともに、金利動向・マーケット動向を踏まえた機動的な金利設定、積極的な広告宣伝など各種施策を進めてきました。

その結果、18年9月期の住宅ローン新規実行金額は1,936億円の実績となりました。

情報収集ルートの拡充

最大の強みである大手不動産仲介業者、大手ハウスメーカーなどの外部情報ルートを堅持するとともに、大手マンション分譲業者との関係強化に注力するなど、情報収集ルートの拡充を進めました。

商品性の改定・新商品の投入

住宅ローンについては、超長期の固定金利に対する顧客ニーズに対応するため、18年7月に最長35年の固定金利コースを導入しました。また、18年9月には三大疾病特約保障付（トリプル入院保障付）就業不能信用費用保険を付保した住宅ローンを導入しました。

リバースモーゲージについては、より幅広い顧客層へ商品提供を可能とすべく、18年7月にお借り入れ時の年齢制限の上限を上げる等、商品性の見直しを行いました。

業務の効率化の推進

個人ローン業務の営業力強化と効率的な活動推進の観点から、18年4月に営業拠点体制の見直しを行いました。

また、業務効率化の観点から社内の専門部署に集約化を行っている管理業務（延滞管理・債務承継手続き等）及び貸出関連事務について18年9月に集約化対象業務の拡充を行い、一層の効率化を進めました。

D．遺言・不動産業務

信託銀行ならではの機能を発揮する遺言業務・不動産業務についても引き続き積極的に取り組んできました。

特に遺言・相続関連業務については、互助団体・大学・特定非営利活動法人等との間で遺言・相続相談サービスに係る提携を引き続き推進し、18年9月期においては新たに計22団体と提携を行い、提携団体数は122団体となりました。

また、遺言関連業務に係る代理店の設置に関しても積極的に展開し、18年9月期においては地域金融機関・事業会社・税務会計事務所等との間で新たに計14先と代理店契約を締結し、契約先数は計69先となりました。

(イ) 事業会社取引事業

A．事業会社貸出業務

従来型の大企業を中心とした貸出に加え、企業の多様な資金調達手段に積極的に対応すべく、ビジネスローン（中小・個人事業者向け融資業務）やDIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再生・再編関連ファイナンスへの取組を推進し、貸出資産の積上げを図りました。

また信託銀行の強みを活かした不動産ノンリコースローンや私募債等の資金需要にも積極的に対応しました。

事業会社向け貸出および中小企業向け貸出の実績等詳細については、後記（4）「国内向け貸出の進捗状況」をご参照ください。

B．証券代行業務

各種コンサルティングサービスの拡充や、信託代理店ルートの一層の活用に努めた結果、18年9月期における新規受託契約社数は87社となりました。また18年9月末の株式上場会社受託社数は、子会社である東京証券代行受託分を含め965社（業界シェア24.7%）となりました。

各種コンサルティングサービスの拡充

会社法や敵対的買収防衛策に関する勉強会の継続的な開催に加え、M&A戦略と企業経営に関する企業経営者向けセミナーの三井アセット信託銀行との共同開催や金融商品取引法に関するセミナーの開催など、法務コンサルティングサービスの充実に努めました。

また、会社法施行に伴う英訳解説資料の作成や議決権行使結果分析レポートの取扱開始、電子公告調査機関サービスに関する業務提携先の追加など、IR支援サービスの充実に努めました。

取引基盤の維持・拡大

三井住友銀行他の信託代理店の情報ルートを積極的に活用し、上場会社の委託替を含めた新規受託を推進しました。

ローコスト運営の実現

中央三井証券代行ビジネス（証券代行事務請負子会社）と東京証券代行の諸経費削減を推進するとともに、次世代証券代行システムの開発を着実に進めました。

なお、中央三井証券代行ビジネスと東京証券代行において、18年4月に個人情報保護に関する外部認証であるプライバシーマークを取得しました。

C．不動産業務

Jリート・私募ファンド等の不動産ファンドビジネスの発展を背景とした不動産マーケットの成長を迅速・的確に捉えるべく積極的な営業活動を展開しました。その結果、18年9月期の不動産業務手数料は161億円（前年同期比29億円増）となりました。

不動産案件情報の取り込み強化

各営業店と連携した取引先企業へのソリューション提案活動を引き続き強化するとともに、投資家・不動産ファンド等との情報ネットワー

クの強化を図り、良質な不動産案件情報の積上げに努めました。

不動産ファンド関連収益の拡大推進

各種投資家ニーズを踏まえた特色ある不動産ファンド（物流施設、ホテル、賃貸住宅、オフィスビル等）の組成に向けたコンサルティング・サポート活動に積極的に取り組み、不動産管理処分信託受託・不動産仲介等、不動産ファンド関連業務の収益拡大に努めました。

（ウ）新たな事業への取り組み

A．代替投資

資産運用のリスクを分散することにより安定的な収益の確保を図っていく観点から、証券化商品投資やファンド投資といった各種の代替投資についても幅広く取り組みました。

B．不良債権ビジネス

子会社のCMTB総合債権回収を通じた不良債権への投資や、社内における債権の管理・回収業務の受託を進めました。

C．融資関連業務

事業再生・再編関連ファイナンス等

専担部署である事業金融部において、再生企業に対するDIPファイナンス、バイアウト企業に対するレバレッジローン、M&A・企業価値向上に係るアレンジャー業務等を積極的に推進しました。

また子会社の中央三井キャピタルにおいて、事業再編・資本の再構築を目的とした企業や有望な未公開企業への投資を積極的に行いました。

ビジネスローン

中小企業・個人事業者向け貸出（ビジネスローン）については、中央三井信託銀行および子会社である中央三井ファイナンスサービスにおいて積極的に推進した結果、着実に当社収益分野の一つとして確立しつつあります。

中央三井信託銀行においては、全国22拠点に専担のビジネスローン課を設置し、取扱可能エリアを大幅に拡大しました。また貸出期間最長5年の商品導入や会計参与制度を導入している企業に対する代表者保証の免除等商品性の拡充を図りました。

中央三井ファイナンスサービスでは、引続き電話・郵送のみで契約可能な無担保カードローンや経営者向けオーナーズローンを取扱うと

もに、不動産事業者を対象とした不動産ファイナンスでは東京、大阪に拠点を設置し、首都圏及び近畿圏のプロジェクト案件に対応できる体制を構築しています。

イ．三井アセット信託銀行

(ア) 年金信託業務

年金信託業務では、運用環境の好転、厚生年金基金の代行返上のピークアウト等から、堅調に市場が拡大していく中、退職給付全般にわたるコンサルティングに注力するとともに、顧客ニーズに合致した運用商品の開発・提供を通して、確定給付企業年金・確定拠出年金とともに受託残高の拡大に努めました。この結果、18年9月末の年金信託受託残高(投資一任含む。簿価ベース)は、18年3月末比3,000億円増の約6兆9,000億円となりました。

コンサルティングの推進

コンサルティング機能の本部集約や営業部門への提案資料還元により、業務推進の効率化を図りました。また、総合型年金基金を中心としてコンサルティング活動を強化し、受託財産の増加にも注力しました。

高付加価値運用商品の取扱推進

オルタナティブ運用商品に対する顧客ニーズの高まりを捉え、不動産関連商品、プライベートエクイティ等の高付加価値の運用商品の取扱に注力しました。

確定拠出年金業務の推進

確定拠出年金においては、複数企業をとりまとめる「連合型確定拠出年金制度」「総合型確定拠出年金制度」の提供等を通して、運営管理・資産管理・運用商品提供の各業務の一括受託を推進しました。この結果、18年9月末の資産管理残高は、18年3月末比約700億円増加し、約4,200億円となりました。

(イ) 証券信託業務

証券信託業務では、個人・法人を問わず幅広い資金流入が見込まれる投資信託マーケットへの取り組みを強化し、受託残高の積上げ、投資助言報酬等手数料収入の積上げを図りました。この結果、投資信託の受託残高(純資産総額ベース)は、18年3月比7,000億円増の

約9兆9,000億円となりました。また、公的資金マーケットにおいては、委託者のニーズに応じた提案型営業により、受託残高の維持・拡大に努めました。

投資助言業務等手数料収入の強化

リテール中心にマーケットの成長が続いている投資信託向けの投資助言・投資一任サービスに注力しました。また、新たな顧客層を開拓していく観点から、近年取組みを始めた非居住者向けの資産運用業務についても、外国籍ファンドに対する新たな投資助言を開始する等、業容の拡大に努めました。

証券投資信託の受託推進

個人向け公募投資信託については、大手証券会社への営業活動の強化により複数の大型ファンドを受託したほか、新規委託先からの受託により基盤の強化を図りました。また、マーケットシェアが拡大している私募投資信託の受託にも注力し、受託残高の積上げを図りました。

受託地位の向上

郵政公社・共済年金等の証券信託業務における主要顧客に対し、運用・管理両面にわたって高い専門性を活かした提案型営業を行い、受託地位の維持・強化に努めました。

(2) 経営合理化の進捗状況

将来の成長が見込める分野に対しては積極的に経営資源を投入する一方、ローコスト運営をさらに徹底していく観点から引き続き業務効率化に向けた取り組みを進めました。

18年9月期のOHR(傘下銀行2社合算ベース)は38.39%となっており、効率性の高い業務運営体制を構築しております。

ア. 役職員

18年9月末の取締役数は3社合計で10名、また監査役数についても3社合計で7名と計画通りとなっております。

また、従業員数(嘱託除く)は18年9月末で4,656名となり、19年3月末計画の4,680名を下回る水準となっております。

イ. 店舗網

中央三井信託銀行の国内店舗については、これまでの統廃合*や人員削減等の効率化、営業収益の増強等の結果、いずれも一定の採算を確保していること等を踏まえ、現行店舗数を維持していく計画としており、18年9月末の国内店舗数は18年3月末と同数の67店舗となっております。

*12年4月(中央信託銀行と三井信託銀行の合併時)の166店舗から累計で99店舗を統廃合済。

ウ. 物件費

将来の収益向上に資する経費については積極的な投入を行いつつ、経費削減へ向けた各種の取り組みを引続き推進するなど、メリハリのある運営を実施しました。

この結果、18年9月期の物件費は306億円*(前年同期比14億円増)となりました。

*三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

エ. 人件費

年金資産の運用利回りの向上に伴い退職給付費用が大幅に減少した結果、18年9月期の人件費は148億円*(前年同期比28億円減)となりました。

*三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

(3) 不良債権処理の進捗状況

18年9月末の金融再生法開示債権の残高は、債権売却、貸出金償却、担保処分による回収等により、18年3月末比13億円減の1,596億円となり、不良債権比率は1.8%となりました。

なお、18年9月期において債権放棄等は実施しておりません。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

資金需要が回復傾向にある大・中堅企業向け貸出に加え、住宅ローン等の個人向け貸出や中小・個人事業者向けビジネスローン、DIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再生・再編関連ファイナンスを中心に積極的な積上げに注力しましたが、短期金利上昇を踏まえ、大口貸出入札案件への取組みを取り止めた結果、18年9月末の国内貸出残高(インパクトローンを除く実勢ベース)は18年3月末比3,766億円減少しました。

尚、中小企業向け貸出については、引続き当グループにおける最注力分野の一つとして位置付け、ビジネスローン取扱地域・店舗の拡大や優遇レートファンドの設定等の施策を全社を挙げて推進した結果、18年9月末の中小企業向け貸出(インパクトローンを除く実勢ベース)は、18年3月末比515億円の増加となりました。

18年9月期実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

国内向け貸出

個人向け貸出(インパクトローンを除く実勢ベース)は住宅ローンを中心に積極的に積上げを図りましたが、約定返済の進行等もあり、18年3月末比111億円の減少となりました。

また、不動産ノンリコースローン(インパクトローンを除く実勢ベース)は、証券化を実施する等リスク面に留意した運営を行い、18年3月末比567億円の増加となりました。

その他、シンジケートローンやDIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再生・再編関連ファイナンス等の顧客ニーズに基づいた多様な資金調達手段の提供を実施し、積極的な貸出の積上げを図りました。

中小企業向け貸出

中小企業向け貸出については、当グループにおける最注力分野の一つとして位置付けており、引続き優遇レートの適用等の施策を実施し残高の積上げを図りました。特にビジネスローンについては、今後の当社収益分野の一つとして確立するべく、取扱地域・店舗の拡大や商品の拡充を図り、積極的な取組みを推進しました。今後もこのような取組みを通じ、中小企業に対する資金供給の円滑化を図っていきます。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

当グループは、金融機関としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを配当政策の基本方針としています。

なお、19年3月期の普通株式の年間配当については1株当たり5円とする計画としております。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

ア．責任ある経営体制の確立について

(ア) 持株会社における体制

アドバイザーボード

社外の有識者により構成するアドバイザーボード(正式名称:経営諮問委員会)を持株会社に設置しており、様々な視点からの意見を経営判断上の参考として活用する体制としております。本計画の進捗状況については同委員会へも報告を行っております。

内部監査委員会の設置

内部監査機能を一層の強化を図る観点から、グループ3社の内部監査に関する重要な事項について討議を行う機関として、18年7月に持株会社に内部監査委員会を設置しました。

内部統制プロジェクト・チームの設置

20年4月から適用開始される財務報告に係る内部統制制度への対応を本格的に推進するために、18年10月に持株会社に内部統制プロジェクト・チームを設置しました。

(イ) 傘下銀行における体制

< 中央三井信託銀行 >

資産査定検証委員会の設置

信用リスク管理態勢の一層の強化に向けた取組みの一環として、経営会議あるいは投融資審議会に報告する資産査定に関連する事項について事前討議を行う機関として、18年8月に中央三井信託銀行に資産査定検証委員会を設置しました。

A L M 審議会の設置

「金利リスク」を中心とした市場リスクを中央三井信託銀行の資産・負債サイドから総合的に把握した上で、機動的なA L Mオペレーションや市場関連業務の投資方針を経営レベルで審議する機関として、18年10月に中央三井信託銀行にA L M審議会を設置しました。

< 三井アセット信託銀行 >

顧客保護強化委員会の設置

お客様からのクレームについて、発生状況や対応状況を分析した上で、再発防止策等を検討し、顧客保護の徹底を推進していく機関として、18年7月に三井アセット信託銀行に顧客保護強化委員会を設置しました。

業務開発委員会の設置

顧客ニーズの多様化が進む中で、新たなビジネスチャンスを捉えていく観点から、新商品・新規事業の開発について組織的に取り組みを推進していく機関として、18年10月に三井アセット信託銀行に業務開発委員会を設置しました。

以 上

(図表1 - 1)収益動向及び計画[三井トラスト・ホールディングス(株)]

持株会社 14年2月 設立

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、純資産は末残> (億円)					
総資産	8,668	6,654	6,758		6,770
貸出金	1,196	-	-		-
有価証券	7,322	6,328	6,331		6,324
総負債	3,256	1,044	1,047		1,049
純資産	5,531	5,656	5,786		5,777
資本金	2,615	2,615	2,615		2,615
資本準備金	2,449	2,449	2,449		2,449
その他資本剰余金	0	0	0		0
利益準備金	-	-	-		-
剰余金 (注1)	475	601	732		713
自己株式	7	10	11		0
(収益) (億円)					
経常利益	379	200	215		197
受取配当金	414	235	235		234
経費	16	18	10		17
人件費	9	10	5		9
物件費	5	6	4		6
特別利益	-	-	-		-
特別損失	-	-	-		-
税引前当期利益	379	200	215		197
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	0	0	0		0
税引後当期利益	379	199	216		197
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	467	591			713
配当金総額(中間配当を含む)	73	85	-		94
普通株配当金	20	32	-		41
優先株配当金<公的資金分>	52	52	-		52
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-		-
1株当たり配当金(普通株)	2.50	4.00	-		5.00
同(第一種優先株)	40.00	40.00	-		40.00
同(第二種優先株)	14.40	14.40	-		14.40
同(第三種優先株)	20.00	20.00	-		20.00
配当率(優先株<公的資金分>)	1.22	1.22	-		1.22
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-		-
配当性向	19.30	42.80	-		47.80
(経営指標) (%)					
ROE(注2)	7.3	3.6	3.8		3.5
ROA(当期利益/総資産<平残>)	4.3	3.0	6.3		2.9

(注1)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2)17/3月期、18/3月期、19/3月期(計画)は(当期利益/資本勘定<平残>)、18/9月期は(当期利益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(図表1 - 1)収益動向及び計画[2 社会算ベース:中央三井信託銀行 + 三井アセット信託銀行]

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、純資産は末残> (億円)					
総資産	128,672	126,029	123,475		129,305
貸出金	73,144	71,803	70,198		76,079
有価証券	40,358	37,599	36,771		39,513
特定取引資産	338	708	548		300
繰延税金資産<末残>	2,286	1,591	1,525		2,096
総負債	122,787	119,602	116,364		120,960
預金・NCD	91,438	90,934	86,775		92,914
債券	-	-	-		-
特定取引負債	30	24	35		40
繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
純資産	6,610	8,706	8,956		8,819
資本金	3,673	3,674	3,674		3,673
資本準備金	1,268	1,269	1,270		1,268
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	70	100	130		130
剰余金 (注)	1,414	2,325	2,747		3,063
自己株式	-	-	-		-
その他有価証券評価差額金	332	1,492	1,366		832
繰延ヘッジ損益	-	-	77		-
土地再評価差額金	148	155	155		148
新株予約権	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	2,868	2,775	1,217		2,864
信託報酬	891	720	372		716
うち合同運用指定金銭信託分	101	72	41		79
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	113	57	29		40
資金運用収益	1,587	1,681	708		1,900
資金調達費用	464	464	256		542
役務取引等利益	601	773	384		728
特定取引利益	70	43	24		61
その他業務利益	181	20	15		2
国債等債券関係損()益	94	50	24		250
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	1,911	1,830	768		1,788
業務純益 (B)	1,961	1,636	671		1,748
一般貸倒引当金繰入額 (C)	162	136	66		-
経費	1,070	1,002	478		1,116
人件費	401	344	143		415
物件費	613	605	313		643
不良債権処理損失額	488	462	39		260
株式等関係損()益	158	265	72		-
株式等償却	87	51	50		-
経常利益	1,499	1,252	672		1,352
特別利益	29	32	183		0
特別損失	101	14	1		0
法人税、住民税及び事業税	34	86	46		88
法人税等調整額	471	1	106		190
税引後当期利益	921	1,182	701		1,074
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	974	1,792			2,579
配当金総額(中間配当を含む)	249	249	-		250
普通株配当金	196	196	-		197
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-		-
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-		-
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-		-
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-		-
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-		-
配当性向	27.02	21.05	-		18.36

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.37	1.41	1.25		1.55
貸出金利回(B)	1.47	1.23	1.12		1.39
有価証券利回	1.45	2.14	1.85		2.21
資金調達原価(C)	0.84	0.85	0.89		0.97
預金利回(含むNCD)(D)	0.17	0.15	0.19		0.21
経費率(E)	0.64	0.63	0.63		0.71
人件費率	0.24	0.21	0.18		0.26
物件費率	0.37	0.38	0.41		0.41
総資金利鞘(A)-(C)	0.53	0.56	0.35		0.57
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.65	0.45	0.29		0.47
非金利収入比率	60.86	56.14	62.85		52.58
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	35.89	35.38	38.39		38.43
ROE(注)	35.13	30.16	21.61		25.40
ROA (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.51	1.48	1.26		1.41

(注)17/3月期、18/3月期、19/3月期(計画)は(一般貸引前信託償却前業務純益/資本勘定<平残>)、

18/9月期は(一般貸引前信託償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(図表1 - 1)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース:中央三井信託銀行 + 三井アセット信託銀行 + CMTBイクティーン・ベストムツ(株)]

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
(収益) (億円)					
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,919	1,838	744		1,788
与信関係費用(注1)	439	656	136		300
株式等関係損()益	175	286	79		-
株式等償却	89	52	54		-
経常利益	1,523	1,279	655		1,352
税引後当期利益	940	1,200	683		1,074
(経営指標) (%)					
ROE(注2)	36.74	31.33	21.51		26.17

(注1)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

(注2)17/3月期、18/3月期、19/3月期(計画)は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、18/9月期は(一般貸引前業務純益/(純資産 - 新株予約権)<平残>)。

(図表1 - 1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
合同運用指定金銭信託					
(規模)<未残ベース> (億円)					
総資産	14,778	13,491	12,319		13,298
貸出金	5,530	4,808	3,444		4,236
有価証券	299	336	303		300
その他	8,947	8,345	8,571		8,762
総負債	14,778	13,491	12,319		13,298
元本	14,778	13,488	12,320		13,298
その他	0	2	1		0

貸付信託

(規模)<未残ベース>

(億円)

総資産	16,318	13,152	11,855		11,348
貸出金	9,094	6,731	6,016		5,294
有価証券	491	279	201		491
その他	6,732	6,141	5,637		5,563
総負債	16,318	13,152	11,855		11,348
元本	16,200	13,081	11,785		11,262
その他	117	70	69		87

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	137,976	133,870	
貸出金	73,020	71,346	
有価証券	38,172	39,256	
特定取引資産	448	553	
繰延税金資産	1,639	1,576	
総負債	128,873	124,605	
預金・NCD	88,396	85,743	
債券	-	-	
特定取引負債	69	53	
繰延税金負債	296	244	
再評価に係る繰延税金負債	-	-	
少数株主持分	16	-	
純資産	9,086	9,264	
資本金	3,674	3,674	
資本剰余金	1,269	1,270	
利益剰余金	2,167	2,613	
自己株式	-	-	
その他有価証券評価差額金	2,135	1,928	
繰延ヘッジ損益	-	77	
土地再評価差額金	155	155	
為替換算調整勘定	5	4	
新株予約権	-	-	
少数株主持分	-	15	

	(収益) (億円)		
経常収益	4,862	2,171	4,400
資金運用収益	1,654	670	
役務取引等収益	1,992	1,028	
特定取引収益	45	25	
その他業務収益	225	27	
その他経常収益	944	420	
経常費用	3,488	1,490	2,800
資金調達費用	466	259	
役務取引等費用	176	94	
特定取引費用	1	0	
その他業務費用	195	33	
営業経費	1,328	689	
その他経常費用	1,320	414	
貸出金償却	281	14	
貸倒引当金繰入額	152	110	
一般貸倒引当金純繰入額	118	72	
個別貸倒引当金純繰入額	35	38	
経常利益	1,374	680	1,600
特別利益	33	188	
特別損失	18	2	
税金等調整前当期純利益	1,389	866	
法人税、住民税及び事業税	121	64	
法人税等調整額	18	105	
少数株主利益	6	1	
当期純利益	1,242	695	1,200

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
資本金	3,563	3,564	3,564		3,563
うち非累積的永久優先株	2,161	2,161	2,001		2,161
資本準備金	1,056	1,057	1,057		1,056
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	100	130	130		160
任意積立金	-	-	-		-
次期繰越利益	1,124	2,008	2,635		2,723
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
自己株式	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
Tier 計	5,844	6,760	7,387		7,502
(うち税効果相当額)	(2,259)	(1,565)	(1,504)		(2,069)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	245	382	448		245
永久劣後債務	1,357	1,460	1,464		1,357
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	1,602	1,842	1,912		1,602
期限付劣後債務・優先株	1,691	1,572	1,495		1,490
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	1,691	1,572	1,495		1,490
Tier 計	3,293	3,415	3,407		3,092
(うち自己資本への算入額)	(3,293)	(3,415)	(3,407)		(3,092)
Tier	-	-	-		-
控除項目	20	20	20		20
自己資本合計	9,117	10,155	10,775		10,574

リスクアセット	93,027	87,578	91,364		99,300
オンバランス項目	79,909	74,639	79,344		89,400
オフバランス項目	13,118	12,939	12,020		9,900
その他(注)	-	-	-		-

自己資本比率	9.80	11.59	11.79		10.64
Tier 比率	6.28	7.71	8.08		7.55

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

19年3月期計画は現行基準に基づき算定しております。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(三井アセット信託銀行単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
資本金	110	110	110		110
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-
資本準備金	212	212	212		212
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	-	-	-		-
任意積立金	-	-	-		-
次期繰越利益	10	37	112		59
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	0	0	-		0
自己株式	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
Tier 計	332	359	435		381
(うち税効果相当額)	(27)	(26)	(20)		(27)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	0	0	-		0
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	0	0	-		0
期限付劣後債務・優先株	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	-	-	-		-
Tier 計	0	0	-		0
(うち自己資本への算入額)	(0)	(0)	(-)		(0)
Tier	-	-	-		-
控除項目	-	-	-		-
自己資本合計	332	359	435		381

リスクアセット	337	341	369		340
オンバランス項目	337	341	369		340
オフバランス項目	0	-	-		-
その他(注)	-	-	-		-

自己資本比率	98.57	105.30	117.87		112.05
Tier 比率	98.54	105.27	117.87		112.05

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

19年3月期計画は現行基準に基づき算定しております。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(持株会社連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
資本金	2,615	2,615	2,615		2,615
うち非累積的永久優先株	2,161	2,161	2,001		2,161
資本剰余金	1,261	1,262	1,263		1,261
利益剰余金	1,540	2,658	3,328		3,569
連結子会社の少数株主持分	1,044	1,048	1,045		1,044
うち優先出資証券	971	971	971		971
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
自己株式	7	10	11		-
為替換算調整勘定	6	5	4		6
営業権相当額	0	-	-		0
連結調整勘定相当額	91	89	161		88
その他	-	-	-		-
Tier 計	6,356	7,479	8,074		8,395
(うち税効果相当額)	(2,232)	(1,346)	(1,335)		(2,042)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	265	384	456		265
永久劣後債務	1,357	1,460	1,464		1,357
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	1,623	1,845	1,921		1,623
期限付劣後債務・優先株	1,691	1,572	1,495		1,490
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	1,691	1,572	1,495		1,490
Tier 計	3,314	3,417	3,416		3,113
(うち自己資本への算入額)	(3,314)	(3,417)	(3,416)		(3,113)
Tier	-	-	-		-
控除項目	31	28	28		31
自己資本合計	9,640	10,868	11,461		11,477

リスクアセット	93,205	87,956	91,642		99,400
オンバランス項目	80,348	75,269	79,895		89,800
オフバランス項目	12,856	12,687	11,746		9,600
その他(注)	-	-	-		-

自己資本比率	10.34	12.35	12.50		11.54
Tier 比率	6.82	8.50	8.81		8.44

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

19年3月期計画は現行基準に基づき算定しております。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
資本金	3,563	3,564	3,564		3,563
うち非累積的永久優先株	2,161	2,161	2,001		2,161
資本剰余金	1,056	1,057	1,057		1,056
利益剰余金	905	1,879	2,498		2,564
連結子会社の少数株主持分	15	14	13		15
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
自己株式	-	-	-		-
為替換算調整勘定	6	5	4		6
営業権相当額	0	-	-		0
連結調整勘定相当額	91	89	88		88
その他	-	-	-		-
Tier 計	5,443	6,420	7,041		7,104
(うち税効果相当額)	(2,200)	(1,316)	(1,311)		(2,010)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	265	384	456		265
永久劣後債務	1,357	1,460	1,464		1,357
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	1,622	1,845	1,921		1,622
期限付劣後債務・優先株	1,691	1,572	1,495		1,490
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	1,691	1,572	1,495		1,490
Tier 計	3,314	3,417	3,416		3,113
(うち自己資本への算入額)	(3,314)	(3,417)	(3,416)		(3,113)
Tier	-	-	-		-
控除項目	31	28	28		31
自己資本合計	8,726	9,809	10,429		10,186

リスクアセット	92,759	87,167	90,834		99,000
オンバランス項目	79,902	74,480	79,087		89,400
オフバランス項目	12,856	12,687	11,747		9,600
その他(注)	-	-	-		-

自己資本比率	9.40	11.25	11.48		10.28
Tier 比率	5.86	7.36	7.75		7.17

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

19年3月期計画は現行基準に基づき算定しております。

(図表5)部門別純収益動向 [2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(単体)	(億円)		
	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
資金関連部門等	1,118	357	915
粗利益	1,853	704	1,625
経費	735	347	710
年金部門	128	66	135
粗利益	257	132	270
経費	129	65	135
証券部門	190	136	295
粗利益	251	170	365
経費	60	33	70
不動産部門	264	143	335
粗利益	303	161	370
経費	39	17	35
証券代行部門	129	63	120
粗利益	167	77	150
経費	37	14	30
合計	1,830	768	1,800

(連結)	(億円)		
	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
資金関連部門等	1,176	379	960
単体損益	1,118	357	915
子会社損益	58	21	45
年金部門	128	66	135
単体損益	128	66	135
子会社損益	0	0	0
証券部門	202	149	308
単体損益	190	136	295
子会社損益	11	12	13
不動産部門	278	147	347
単体損益	264	143	335
子会社損益	14	3	12
証券代行部門	136	66	125
単体損益	129	63	120
子会社損益	6	3	5
合計	1,922	808	1,875

(図表6)リストラの推移及び計画

4社合算ベース:三井トラスト・ホールディングス+中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行+CMTBエクイティインベストメンツ(株)

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	18/9月末 実績	備考	19/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	17	17	17		17
うち取締役(()内は非常勤) (人)	10(0)	10(0)	10(0)		10(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	7(4)	7(4)	7(4)		7(4)
従業員数(注) (人)	4,819	4,585	4,656		4,680

(注1)同一役員が複数社の役員を兼務する場合は1名とカウント。

(注2)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	68	68	68		68
海外支店(注2) (店)	0	0	0		0
(参考)海外現地法人 (社)	2	3	3	1	3

(注1)出張所、代理店を除く。三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)を含む。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	18/9月末 実績	備考	19/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	40,790	35,416	14,854		42,400
うち給与・報酬 (百万円)	31,273	31,055	16,135		32,600
平均給与月額 (千円)	405	404	405		405

(注)平均年齢37.2歳(平成18年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	308	312	158		325
うち役員報酬 (百万円)	308	312	158		325
役員賞与 (百万円)	0	0	0		0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	23	23	11		23
平均役員退職慰労金 (百万円)	26	6	36		50

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

なお、利益処分による役員賞与の支払は行っておりません。

(物件費)

物件費 (百万円)	59,745	59,136	30,633		62,700
うち機械化関連費用(注) (百万円)	17,945	16,640	8,317		17,600
除く機械化関連費用 (百万円)	41,800	42,496	22,316		45,100

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	100,535	94,552	45,487		105,100
---------------	---------	--------	--------	--	---------

(補足)4社間での費用等は考慮しておりません。

(図表6)状況説明

- 1 中央三井信託銀行において、国内株式ロング・ショート・ファンド等世界的にニーズの高い資産運用商品を、運用ノウハウのある三井アセット信託銀行と協働のうえ海外投資家に提供することで、収益獲得を図るため17年11月にシンガポールに海外子会社を設立しました。
この結果、18年3月末以降の海外現地法人については、計画(2社)を1社上回る実績となっています。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(三井トラスト・ホールディングス)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 18/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、次の条件を全て満たす先を記載しています。
三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行からの与信額(保証も含む)合計が1億円超。
中央三井信託銀行または三井アセット信託銀行の子会社・関連会社に該当しない。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は持 分法の別
中央三井カード(株)	S59/3月	中 康久	クレジットカード業	H18/9月	101	42	42	29	14	4	3	連結
中央三井リース(株)	S57/3月	三間 久豊	リース業	H18/9月	1,179	1,032	702	76	76	6	4	連結
中央三井信 不動産(株)	S63/2月	瀧 美知男	不動産業務	H18/9月	29	13	13	10	0	3	2	連結
中央三井ファイナ ンスサービス(株)	H16/11月	国広 伸夫	金銭貸付業	H18/9月	159	156	156	1	1	1	0	連結
日本トラスティ情報 システム(株)	S63/11月	白川 正則	情報処理、 計算受託	H18/9月	217	200	66	7	0	0	0	持分法
MTI ファイナンス (ケイマン) (株)	H7/8月	林 龍太郎	劣後債発行による 資金調達並び に当該代り金の 貸付	H18/6月	178百万 ドル	176百万 ドル	176百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	連結
MTIキャピタル (ケイマン) (株)	H9/8月	林 龍太郎	強制交換劣後社 債発行並びに当 行発行劣後転換 社債の買取	H18/6月	1百万 ドル	1百万 ドル	1百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	連結

(注1) 18/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、中央三井カード(株)、中央三井リース(株)の上記借入金は社債発行残高を含みます。また、MTIファイナンス(ケイマン)(株)とMTIキャピタル(ケイマン)(株)の上記借入金は社債発行残高であり、前者分は中央三井信託銀行が、後者分は三井トラスト・ホールディングスがそれぞれ全額を保証しています。

(注2) 借入金のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行分は保証を含みます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4) 平成18年4月から平成18年9月までの間における連結範囲の異動はありません。

(注5) 中央三井ファイナンスサービス(株)
創業関係費用等の計上により赤字となったもの。当グループが積極的に取組みを進めているビジネスローン業務の一翼を担う会社として業務拡大を図っていく予定です。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(三井アセット信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 18/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、18年9月末現在、三井アセット信託銀行には、連結・非連結を問わず、子会社・関連会社はありません。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(三井トラスト・ホールディングス)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長	取締役、監査役	経営管理部	定時:月1回 臨時:随時	・以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、監査役、取締役および執行役員に関する事項、グループ経営管理の基本方針等に関する事項、法令等遵守およびリスク管理等の基本方針に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等 ・以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、傘下銀行の重要な業務執行状況・内部監査結果、当グループ全体のリスクの状況等
監査役会	監査役 の互選	監査役	監査役室	定時:月1回 臨時:随時	・以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営諮問委員会 (アドバイザリーボード)	社長	諮問委員(社外有識者)、 取締役、各業務担当執行 役員、経営企画部長	経営企画部	年2回	・内外経済情勢・金融機関を取り巻く経営環境等を踏まえ、グループ経営戦略に係る諸問題に関して、外部有識者からの有益な助言を得る。
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行 役員	経営企画部	随時	・以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 ・以下の事項の報告を行う。 傘下銀行の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等
経営健全化計画 推進審議会	社長	社長、副社長、専務取締 役、常務取締役、各業務担 当執行役員、経営企画部・ 経営管理部・業務部の各 部長および傘下銀行の社 長、関連各部の担当役員・ 部長	経営企画部	随時	・「経営の健全化のための計画」の策定および進捗状況の統括管理を行う。
グループCSR 審議会	社長	取締役、各業務担当執行 役員、経営企画部・経営管 理部・業務部の各部長およ び傘下銀行の関連各部の 部長	業務部	原則期1回 重要な事象 が生じた場 合等は適宜	・グループで統一感あるCSRを行うために、CSRポリシー等の策定、周知・啓蒙、施策の検討・実施および情報開示を行う。
システム 戦略委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・経営管理部 の各担当役員・部長および 傘下銀行の関連各部の担 当役員・部長	経営企画部	原則月1回 案件に応じ 随時	・グループ全体の業務分野別IT投資ガイドライン策定に関する審議を行う。 ・傘下銀行から協議された重要な個別投資案件に関する審査を行う。
バーゼル 対応 推進委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・経営管理部・ 業務部の各担当役員・部 長および傘下銀行の関連 各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 重要な事象 が生じた場 合等は適宜	・新BIS規制(バーゼル)への対応につき、グループ全体のプロジェクト進捗の管理ならびに対応策の協議を行う。

グループ経営管理 態勢強化委員会	経営管理部 担当役員	経営企画部・経営管理部・ 業務部の各担当役員・部 長および傘下銀行の関連 各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回	・グループの経営管理態勢の枠組みを抜本的に 見直すとともに、そのために必要な組織・規定等 の改正等を協議する。
内部監査委員会	内部監査部 担当役員	内部監査部担当役員、傘 下銀行役員を兼務しない 役員、内部監査部長、監査 役	内部監査部	原則3ヵ月に 1回 案件に応じ 随時	・以下の事項につき経営会議に先立ち協議を行 う。 グループ内部監査態勢整備方針に関する事 項、内部監査計画に関する事項、内部監査に関 する重要な事項等
内部統制プロジェク ト・チーム	経営管理部 担当役員	経営企画部・経営管理部・ 内部監査部の各担当役 員・部長および傘下銀行の 関連各部の部長	経営企画部	原則月1回	・財務報告に係る内部統制制度への対応方針の 協議ならびに進捗管理を行う。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	業務管理部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部 (業務管理部)	定時：原則月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等
投融资審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(総合企画部・業務管理部・融資企画部・審査各部・証券部)および関係各部長	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき協議を行う。 重要な個別融資方針に関する事項、取引関係に基づく重要な個別有価証券投資方針に関する事項 以下の事項につき報告を行う。 大口与信先の与信残高、その他構成員が必要と認めた事項
ALM審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員・部長(総合企画部・業務管理部・融資企画部・総合資金部・投資業務部・営業企画部・証券部)	総合企画部	原則月1回 必要に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> 金利リスクを中心としたALMに係る方針等の討議および進捗管理を行う。
預金者等データ整備対応委員会	営業企画部担当役員	営業企画部担当役員および下記各部の部長(総合企画部・営業企画部・事務管理部・業務管理部)	営業企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 預金保険法に基づく預金者等データ整備に関わる対応促進、進捗管理を行う。 上記に関する取締役会・経営会議への報告を行う。
投資委員会	投資業務部担当役員	下記各部の担当役員・部長(投資業務部・総合企画部・業務管理部)および融資企画部長、審査各部長(所管取引先に関する投資案件がある場合)	投資業務部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> 投資に係る具体的事項の立案(投資基準等)を行う。 個別案件の取組可否の検討を行う。 投資済案件のモニタリングを行う。

債権投資委員会	融資企画部 担当役員	下記各部の担当役員・部長(融資企画部・審査各部・事業金融部・不動産営業第一部)および総合企画部長	融資企画部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> ・CMTB総合債権回収株式会社を営業者とする匿名組合への出資枠設定に関する検討を行う。 ・個別案件の取組可否の検討を行う。 ・投資済案件のモニタリングを行う。
資産査定検証委員会	融資企画部 担当役員	融資企画部担当役員および下記各部の部長(融資企画部・審査各部・業務管理部・内部監査部)	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の事項につき経営会議あるいは投融資審議会に先立ち報告・討議を行う。 資産査定実施要領の重要な改正、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、不動産担保評価の正確性の検証結果等

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(三井アセット信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	リスク統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	業務統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	業務統括部 (リスク統括部)	定時：原則月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各部店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等
顧客保護強化委員会	リスク統括部担当役員	リスク統括部担当役員および下記各部の部長(業務統括部・業務推進部・リスク統括部・年金信託部・受託資産運用部・信託業務部・内部監査部)	リスク統括部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 発生したトラブル・クレーム全件について、月次で発生内容、対応方法の適切性および再発防止策の適切性・有効性等の検証 全般的なトラブル・クレーム発生状況の分析と全社的な対策導入の必要性検討
業務開発委員会	業務統括部担当役員	業務統括部担当役員および下記各部の部長・次長・主席調査役(業務統括部・受託企画部・運用企画部・年金信託部)	業務統括部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 新商品・新規業務の開発についての検討状況、各業務部門の年度計画に定める諸施策に係る進捗状況等

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(三井トラスト・ホールディングス)

(平成18年9月末日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	住田専務取締役
経営企画部	岩崎常務執行役員
業務部	奥野専務取締役
総務部	住田専務取締役
経営管理部	住田専務取締役
内部監査部	伊東副社長

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井信託銀行)

(平成 1 8 年 9 月末日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	住田専務執行役員
総合企画部	岩崎常務執行役員
総務部	多田常務執行役員
人事部	住田専務執行役員
業務管理部	住田専務執行役員
法務部	住田専務執行役員
総合資金部	原田常務執行役員
営業企画部	奥野専務執行役員
ダイレクトチャンネル営業部	奥野専務執行役員
融資企画部	北村常務執行役員
法人業務推進部	増田専務執行役員
ビジネスローン部	増田専務執行役員
資産金融部	奥野専務執行役員
事業金融部	増田専務執行役員
投資業務部	多田常務執行役員
審査第一部	北村常務執行役員
審査第二部	北村常務執行役員
決済管理部	小高副社長
証券部	増田専務執行役員
不動産業務部	小高副社長
不動産営業第一部	小高副社長
不動産営業第二部	小高副社長
不動産営業第三部	小高副社長
不動産投資営業部	小高副社長
不動産投資開発部	小高副社長
不動産投資顧問部	小高副社長
証券代行部	原田常務執行役員
証券代行営業部	原田常務執行役員
証券代行推進部	原田常務執行役員
事務管理部	奥野専務執行役員
システム企画部	多田常務執行役員
内部監査部	田辺社長

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(三井アセット信託銀行)

(平成 1 8 年 9 月末日現在)

担当業務	担当役員
業務統括部	鈴木常務執行役員
リスク統括部	鈴木常務執行役員
業務推進部	渡辺専務執行役員
年金信託部	桐谷執行役員
信託業務部	桐谷執行役員
受託資産運用部	坂田執行役員
年金運用部	坂田執行役員
公的資金運用部	坂田執行役員
株式運用部	坂田執行役員
債券運用部	坂田執行役員
パッシブ・クオンツ運用部	坂田執行役員
投資商品業務部	坂田執行役員
内部監査部	川合社長

(図表10) 貸出金の推移[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(残高)		(億円)			
		18/3月末 実績 (A)	18/9月末 実績 (B)	備考	19/3月末 計画 (C)
国内貸出	インバクトローンを含むベース	84,365	80,504		84,088
	インバクトローンを除くベース	84,109	80,231		83,715
中小企業向け貸出 (注)	インバクトローンを含むベース	20,629	20,699		20,209
	インバクトローンを除くベース	20,409	20,531		19,999
うち保証協会保証付貸出		20	16		11
個人向け貸出(事業用資金を除く)		19,973	20,644		23,233
うち住宅ローン		19,189	19,912		22,539
その他		43,763	39,161		40,646
海外貸出		415	446		293
合計		84,780	80,950		84,381

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)	
		18/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	19/3月期 計画 (C)-(A)+(1)
国内貸出	インバクトローンを含むベース	3,749	623
	インバクトローンを除くベース	3,766	506
中小企業向け貸出	インバクトローンを含むベース	463	0
	インバクトローンを除くベース	515	10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インバクトローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	18/9月期 実績 (7)	備考	18年度中 計画 (1)
不良債権処理	424 (274)		()
貸出金償却(注1)	22 (19)		()
部分直接償却実施額(注2)	20 (20)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)	0 (0)		()
上記以外への不良債権売却額	51 (30)		()
その他の処理額(注4)	330 (202)		()
債権流動化(注5)	483 (3)		()
私募債等(注6)	171 (33)		()
子会社等(注7)	0 (89)		()
計	112 (393)		900 (420)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定における 分類個別引当額及び 分類部分直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善状況
信用リスク (カントリーリスク含む)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理するための基本方針として「信用リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な信用リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行では、融資企画部が与信関連各部と連携し全社的信用リスク管理を統括している。審査各部は個別案件のリスク等について審査を行っている。また重要案件の取組可否や貸出運営に関する重要方針については経営レベルの「投融資審議会」に協議する体制としている。 三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク管理部署として、クレジットライン審査等の信用リスク管理を行っている。 資産査定及び与信管理状況、償却・引当の適切性については、営業・決算関連部門から独立した監査セクションが監査を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理統括部署である経営管理部が、傘下銀行からの報告に基づいて定期的に把握し、経営宛に報告している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社では、期初に傘下銀行の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び傘下銀行共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 中央三井信託銀行では、自身が信用リスクを負う全ての取引先を対象に、資産査定とリンクする1段階の区分を設けた信用格付制度を導入し、与信先等のチェックや信用リスクの計量化のベースとして活用している。また、特定の業種、個別貸出先及び同一グループに対する過度の与信集中を防止するため、月次で与信状況をモニタリングしている。 各傘下銀行では、リスク管理部署が与信に係わる信用リスクを定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p>< 中央三井信託銀行 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 新BIS規制への対応を見据え、信用格付制度およびその検証態勢の高度化を推進。 「資産査定検証委員会」を創設・開催し、資産査定管理態勢を強化。
市場リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、市場リスク管理の基本方針として「市場リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な市場リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、フロント・ミドル・バック各々が組織上独立した、相互牽制態勢を構築している。 中央三井信託銀行では、業務管理部が内部モデルに基づくVaRによって市場リスク量を計測し、リスクリミット等の遵守状況を日次でモニタリングしている。また全社的な金利リスクの状況についても定期的に把握し経営宛てに報告している。 三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク量の把握等を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署である経営管理部が傘下銀行からの報告に基づき定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p>< 中央三井信託銀行 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスクの複雑化に対応するため、変化対応力の高いVaR算出プログラムの整備を推進。 資産・負債両サイドの金利リスク管理等を強化するために、経営レベルの審議機関である「ALM審議会」を設置。

市場リスク	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社では、期初に傘下銀行の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び傘下銀行共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 ・ 中央三井信託銀行では、市場リスク量に基づく管理を補完するために、ストレステストの実施やバックテストによる内部モデルの妥当性の検証等を行っている。また、損失拡大防止の観点より、業務・商品に応じて「アラームポイント」「ロスリミット」等を設定し、必要に応じて警告を発するとともに適切な投資判断を促す運営を行っている。 ・ A L M に関しては、V a R ・ B P V の分析に加え、マチュリティアダーによるギャップ分析、期間損益シミュレーションによる損益分析等の多面的な分析を定期的に行い、経営宛に報告している。 	
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各傘下銀行では、流動性リスク管理の基本方針として「資金繰りリスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な流動性リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各傘下銀行では、資金繰りリスク管理のため、資金繰り管理部署の他にリスク管理部署（中央三井信託銀行は業務管理部、三井アセット信託銀行はリスク統括部）を設置し、それぞれのリスク管理部署が資金繰りリスクの状況を把握し、経営宛に報告している。 ・ グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署である経営管理部が傘下銀行からの報告に基づき定期的に把握し、経営宛に報告している。 ・ 中央三井信託銀行では、残高ガイドラインの設定およびその遵守状況のモニタリングを通じて市場流動性リスクを管理している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各傘下銀行では、必要に応じて資金ギャップ等に設定したガイドラインの遵守状況および資金繰りの見通しについて、各リスク管理部署がモニタリングを行っている。 ・ 資金繰りリスクの状況に応じたリスク計測手法・報告体制、資金調達手段等を事前に定めるとともに、緊急時における全社的な対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめ、不測の事態に備えた危機管理体制を整備している。 ・ 市場流動性リスクについては、市場規模を勘案した商品別残高ガイドラインを設定し、その遵守状況をモニタリングしている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金繰り管理に関する市場調達テストおよび被災時対応のための訓練を実施。
オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)	<p>(オペレーショナル・リスク全般)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各傘下銀行では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に則り、各々の業務に内在するオペレーショナル・リスクを適切に評価・把握した上で、予防的措置および顕在化時の回復措置等を講じること等により、リスクの軽減に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各傘下銀行では、統括部署（中央三井信託銀行は業務管理部、三井アセット信託銀行はリスク統括部）が、オペレーショナル・リスク管理に関する統括部署として態勢整備全体を所管し、基本方針の立案、管理手続きの妥当性の検証、経営宛報告等を行っている。 ・ グループ全体のオペレーショナル・リスクの状況については、各傘下銀行からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各傘下銀行では、業務毎に内部統制評価（C S A）を実施し、各業務に所在するオペレーショナル・リスクを定性的に把握している。 ・ また、オペレーショナル・リスクが顕在化した結果生じた損失額、及び各部のC S A 結果等を踏まえて見積もった予想損失額を用いて、オペレーショナル・リスク量を定量的に計測している。 	<p><傘下銀行共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新B I S 規制におけるオペレーショナル・リスク対応も踏まえ、持株会社・傘下銀行において、左記規程の他、オペレーショナル・リスク額の計測方法や内部統制評価（C S A）の実施要領等に係る規定を制定。

<p>オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)</p>	<p>(事務リスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、基本方針として定めた上記「オペレーショナル・リスク管理規程」の下、各業務毎に取扱要領・マニュアル等を定め、遵守を義務付けている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事務を所管する本部各部署は、管理部署として所管する事務に関するリスクの所在、発生頻度、影響等について認識した上で、リスク軽減のための諸施策を自ら実施、または営業店等の事務の実施部署に指示しており、事務リスクの軽減を図る体制を整備している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、業務毎の事務取扱要領・マニュアル等整備・遵守による事務処理の厳正化、部店長並びに「内部管理推進者」による部店内管理の徹底を基本に、事故・トラブルの未然防止、事務の合理化・効率化の検討、集中処理の推進、各種研修会実施によるスキルアップ等を通じてリスクの軽減を図っている。 三井アセット信託銀行では、同社の中心業務である信託業務について、受託者責任の観点より、運用裁量権のある指定信託は委託者からの指定に応じた明確な社内基準の整備、運用裁量権の行使に係わる自主基準等の策定、運用裁量権のない特定信託は指定信託の新規受託時等と同様の受託審査の実施、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック、再信託委託先である日本トラスティ・サービス信託銀行に対するモニタリングを行っている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務水準維持・向上を図るため、各階層に応じた研修、および全営業店への指導臨店を実施。 事故・トラブルとして報告された事象の要因分析を実施し再発防止策を検討・実施。 預金口座の不正利用等に係る新たな手口に対し、疑わしい取引の届出に係る取扱厳格化の観点から体制整備、事例還元、個別指導を実施。 <p><三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客保護強化委員会を設置し、トラブル、クレームの内容、顧客対応方法、再発防止策の適切性等を検証し、顧客保護態勢の強化、自己是正プロセス確立に向けた取組を強化中。
<p>オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)</p>	<p>(EDPリスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および各傘下銀行では、セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」を制定し、その下に「情報システム安全対策基準」・「パソコン利用基準」等の各種基準等を定め、適切な情報資産の保護に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行ではシステム企画部、三井アセット信託銀行では業務統括部がシステムリスクを所管し、システム部門については開発・運用の組織を明確に分離することで、相互牽制が有効に機能し得る体制を構築している。 システム障害等が生じた場合には、ルールに従い関係部署への迅速な連絡・報告、対応策の策定を行う等、影響拡大防止や速やかなシステム復旧に向け適切な対応を実施している。 グループ全体のシステムリスクの状況については、各傘下銀行からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報およびシステムについては、内在するリスクを踏まえた上で、基本方針や具体的な取扱・管理のためのマニュアル等を整備している。また、システムや関連設備の安全度について「情報システム安全対策基準」等に則した評価・対応策を実施するとともに、障害・災害発生時の対応としてバックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化等のほか、迅速かつ的確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を通じてリスク極小化を図っている。 	<p><傘下銀行共通></p> <ul style="list-style-type: none"> システム障害の発生原因分析を実施し、再発防止策を検討・実施。 情報システムや情報システム等に係る設備について、各基準に基づく評価を実施し、不備事項の改善を実施。 個人情報保護法対応として策定済みのロードマップに従い技術的安全管理措置について継続的に改善を実施。 18年上期には、X P系OAパソコンにおいて、ログ証跡管理監査)、外部メディア制御、アクセス制限、個人データの暗号化等の、セキュリティ強化を実施。

<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社および各傘下銀行では、「法令等遵守規程」において法令等遵守に係る基本方針等、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」、具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定のうえ全役職員へ周知徹底している。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社では経営管理部が、各傘下銀行では各社の統括部署（中央三井信託銀行は業務管理部、三井アセット信託銀行はリスク統括部）が、法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、法務相談・訴訟案件をはじめとする法務全般を一元的に管理する体制を構築（中央三井信託銀行では訴訟案件は法務部が所管）している。 ・ 法令等遵守に係る重要事項は経営会議で討議のうえ、取締役会へ付議、報告を行っている。 ・ 各部店長の統括の下、内部管理推進者が統括部署や各業務本部の支援を受け日常業務の中で法務面でのチェックを行うとともに、内部管理自主点検により法令等遵守・事故防止等に向けた環境整備のための諸施策が適切に実施されているかのチェックを毎期末に実施している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各本部が法令等遵守に関する規定・契約書等を制定・改廃する場合には、統括部署宛て協議により、法務リスクの事前チェックを実施している。 ・ 業務運営に際し法務面での疑義が生じた場合には、各部店の内部管理推進者が所管部または統括部署へ照会を行い、所管部は必要に応じ統括部署へ照会することをルール化している。 ・ 各部店での法令等遵守に係る勉強会実施や社外検定試験受験推奨等を通じた役職員の法務知識向上を図っている。 	<p><傘下銀行共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信託検査マニュアル対応を推進。 ・ 集合研修、各種会議、チャットチャンネルにおける社員教育の実施。 ・ 社内の広告物の点検を実施し、顧客が誤認するおそれのない広告表示が徹底されていることを確認。 ・ 個人情報保護マイナー関連試験の受検推奨 ・ 法務・コンプライアンスニュースの出状による独禁法関連法令等の周知徹底を実施。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暗証番号変更を促すDMの発信、ATM回線の光ファイバー化等、偽造・盗難キャッシュカードへの対応を推進。 ・ 不正利用目的口座、不正な融資申込みへの対応強化 <p><三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部管理推進者会議やコンプライアンスニュース出状によって、受託者責任の周知徹底を実施。 ・ 勉強会内容の統一や理解度テストの提供による法令遵守態勢強化を実施。
<p>レピュテーションリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レピュテーションリスクについては、持株会社および各傘下銀行の「リスク管理規程」において、他の各リスクの十分な管理と併せて適切な管理に努めるよう定めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社の業務部において、グループ全体の広報・IR活動を統括しているほか、経営管理部がグループ全体のリスク管理統括部署として、レピュテーションリスクに繋がり兼ねない苦情・トラブル等への対応状況の把握など、傘下銀行と連携のうえ適切な管理を行っている。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌等の作成・配布、インターネットのホームページを通じた積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の向上を図っている。 ・ 中央三井信託銀行では、各営業店の窓口に加え、本店に「お客様サービス室」を設置、苦情等への適切な対応や顧客サービスの改善等を行っている。 	<p><当社グループ共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社主催の決算説明会や国内外の投資家・アナリストへの直接訪問等を通じて、当社グループの経営内容について説明を実施。

(図表13)金融再生法開示債権の状況(2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行)

<銀行勘定>

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	18/9月末 実績(単体)	18/9月末 実績(連結)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権	181	196	176	190
危険債権	552	552	434	434
要管理債権	661	672	717	725
小計	1,396	1,421	1,327	1,350
正常債権	74,755	81,025	73,060	78,986
合計	76,151	82,447	74,387	80,337

<信託勘定>

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	18/9月末 実績(単体)	18/9月末 実績(連結)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権	66	66	30	30
危険債権	91	91	86	86
要管理債権	56	56	152	152
小計	213	213	268	268
正常債権	11,573	11,573	9,421	9,421
合計	11,787	11,787	9,690	9,690

引当金の状況

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	18/9月末 実績(単体)	18/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	382	384	448	456
個別貸倒引当金	189	216	186	219
特定海外債権引当勘定	5	5	5	5
貸倒引当金 計	577	607	640	681
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	577	607	640	681
特別留保金	70	70	63	63
債権償却準備金	3	3	0	0
小計	74	74	64	64
合計	651	681	704	746

(図表14)リスク管理債権情報(2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行)

(億円、%)

		18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	18/9月末 実績(単体)	18/9月末 実績(連結)	
破綻先債権額(A)	銀行勘定	111	112	108	119	
	信託勘定	37	37	3	3	
延滞債権額(B)	銀行勘定	596	597	480	483	
	信託勘定	119	119	113	113	
3ヶ月以上延滞債権額(C)	銀行勘定	0	0	2	2	
	信託勘定	3	3	5	5	
貸出条件緩和債権額(D)	銀行勘定	661	671	715	723	
	信託勘定	52	52	146	146	
	金利減免債権	銀行勘定	10	10	12	12
		信託勘定	19	19	13	13
	金利支払猶予債権	銀行勘定	1	1	3	3
		信託勘定	2	2	0	0
	経営支援先に対する債権	銀行勘定	-	-	-	-
		信託勘定	-	-	-	-
	元本返済猶予債権	銀行勘定	629	640	681	689
		信託勘定	28	28	129	129
	その他	銀行勘定	18	18	17	17
		信託勘定	2	2	2	2
	合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定	1,369	1,381	1,305	1,328
		信託勘定	213	213	268	268
銀信合計		1,583	1,595	1,574	1,597	
部分直接償却		1,671	1,681	1,140	1,150	
比率 /銀行勘定総貸出	銀行勘定	1.9	1.9	1.8	1.9	
比率 /信託勘定総貸出	信託勘定	1.8	1.8	2.8	2.8	

(図表15)不良債権処理状況〔2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行〕

(単体)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	519	69	134
うち銀行勘定	462	39	79
個別貸倒引当金繰入額	49	31	27
貸出金償却等(C)	414	9	52
貸出金償却	281	9	40
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	132	0	12
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	1	0	0
うち信託勘定(C)	57	29	55
貸出金償却	53	29	55
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	3	0	0
債権放棄損	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	136	66	66
合計(A)+(B)	656	136	200

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	167	34	70
グロス直接償却等(C)+(D)	638	73	177

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(連結)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	519	81	146
うち銀行勘定	461	52	91
個別貸倒引当金繰入額	35	38	34
貸出金償却等(C)	427	14	57
貸出金償却	281	14	45
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	146	0	12
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	1	0	0
うち信託勘定(C)	57	29	55
貸出金償却	53	29	55
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	3	0	0
債権放棄損	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	118	72	72
合計(A)+(B)	637	153	218

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	205	35	71
グロス直接償却等(C)+(D)	690	79	183

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A	0	0	0	0
B+	0	0	0	0
B	0	0	0	0
C+	0	0	0	0
C	0	0	0	0
C-	0	0	0	0
D1	0	0	0	0
D2	0	0	0	0
D3	0	0	0	0
E	4	40	0	0
F	1	6	5	46

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は貸出金ベース・与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	18年9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	206
危険債権	520
要管理債権	869
正常債権	82,481
総与信残高	84,077

(図表18)評価損益総括表(平成18年9月末、単体)

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	4,698	21	1	22
	債券	3,939	0	0	1
	株式	-	-	-	-
	その他	758	20	0	21
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1,822	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1,774	-	-	-
	その他	47	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	34,223	2,072	2,904	832
	債券	17,305	588	6	595
	株式	7,854	2,690	2,757	67
	その他	9,062	29	139	169
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	650	441	209	4	214
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成18年9月末、連結)

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	4,811	21	1	22
	債券	4,052	0	0	1
	株式	-	-	-	-
	その他	758	20	0	21
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	7	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	5	-	-	-
	その他	2	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	35,390	2,868	3,705	837
	債券	16,889	589	5	595
	株式	9,347	3,452	3,524	72
	その他	9,153	5	175	170
	金銭の信託	59	21	21	-

その他

(億円)

	貸借対照表	時価	評価損益	評価益	評価損
	価額				
事業用不動産(注1)	831	636	195	48	243
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している) <実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	18/3月末	18/9月末	18/3月末	18/9月末
金融先物取引	595	877	0	0
金利スワップ	96,342	102,826	1,111	1,027
通貨スワップ	800	803	9	11
先物外国為替取引	29,397	30,795	456	457
金利オプションの買い	314	643	4	5
通貨オプションの買い	429	29	8	0
その他の金融派生商品	2,708	6,986	27	14
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	925	836
合 計	130,586	142,959	689	679

(注) BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(18/9月末時点)[2社合算ベース:中央三井信託銀行 + 三井アセット信託銀行]

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	563	71		635
信用コスト	0	14		14
信用リスク量	2	1		3

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。